

令和7年度第1回常総市公共交通活性化協議会 会議要旨

■開催

令和7年6月19日（木）10:00～12:10 常総市役所議会棟2階大会議室

■出席

委員：坂巻委員（女性団体じょうそう事業委員会），尾上委員（常総市身体障がい者福祉協議会），高橋委員（シルバークラブ連絡協議会），中村委員（市議会），石塚議員（市議会），◎鈴木委員（筑波大学），柿本委員（茨城運輸支局），小菅委員（茨城運輸支局），伊藤委員（県交通政策課），藤原委員代理（常総工事事務所），前島委員（常総警察署），北村委員代理（関東鉄道株鉄道部），廣瀬委員（関東鉄道株自動車部），相山委員（株アイヤマ観光），松村委員（有）三妻タクシー），谷田部委員（関鉄労組），浅野委員（市商工会），細谷委員（市社会福祉協議会），小淵委員（副市長），小林委員（市長公室長），川沼委員（総務部長），秋葉委員（福祉部長）

※◎：議長

事務局：佐内都市建設部長，神達都市計画課長，坂巻補佐，佐賀主査兼係長，田村主事（記録者）
森係長（市社会福祉協議会）

■内容

議案第1号 令和6年度事業報告について

議案第2号 令和6年度歳入歳出決算について

議案第3号 令和7年度事業計画（案）について

議案第4号 令和7年度歳入歳出予算（案）について

議案第5号 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金・

地域公共交通計画の変更について

議案第6号 令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金・

地域公共交通計画の申請について

議案第7号 常総市公共交通活性化協議会規約の改正について

報告第1号 予約型乗合交通ふれあい号の利用状況について

報告第2号 常総市コミュニティバスJOYBUSの利用状況について

報告第3号 常総市公共交通基礎調査等支援業務について

その他① お試し乗車券の発行について

その他② 地域公共交通経営改善支援事業について

■協議内容（◆：議長，●：委員，▲：事務局）

開会 10:00

【議案第1号】 令和6年度事業報告について

意見なし

【議案第2号】 令和6年度歳入歳出決算について

意見なし

【議案第3号】 令和7年度事業計画（案）について

意見なし

【議案第4号】 令和7年度歳入歳出予算（案）について

意見なし

【議案第5号】 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金・

地域公共交通計画の変更について

意見なし

【議案第6号】 令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金・

地域公共交通計画の申請について

意見なし

【議案第7号】 常総市公共交通活性化協議会規約の改正について

- ： 県内自治体で活性化協議会委員にバス協会が入っていない自治体は，常総市も含めて3市あるが，各市とも協議を図っていただく流れになっており，今年度中には県内すべての自治体において法令に則った協議会の形になると考えている。バス協会が参画することによって，バス業界の現状や意見を共有できるようになり，公平性も保たれる。
- ◆： バス協会の参画は次回の会議からの予定か。
- ▲： 次回会議からの予定。
- ◆： 出席者名簿に，規約のどの部分に基づく選出委員なのかを記載していただきたい。
- ▲： 次回から対応する。

【報告第1号】 予約型乗合交通ふれあい号の利用状況について

- ： 予約を断る主な理由を教えてください。
- ▲： 配車時にお客様の希望する方向が異なると，乗り合いが成立せず，最初の予約を基にルートを設定するため，希望に沿えないことがある。
- ： 昨年12月からAIシステムを導入して，お断り件数は解消されたのか。
- ▲： 大きな改善はまだ見られていないが，今後，システムの運用を継続してみて，効果を検証し，お断り件数の減少を目指す。

- ： 借り上げ車両を増車することによって利用者数は回復すると考えているのか否か。
- ▲： 増車は利用者数を回復する方法の一つとして認識しているが、ふれあい号は市内のタクシー事業者様から車両を借り上げて運行しており、増車する場合、タクシー事業者様の本業に影響を与える可能性があるため、市としては慎重に検討している。今後、複数の見直し策を検討しながら、まずは配車サービスの効率化を進める考え。
- ◆： お断り件数の増加の原因が、車両数が減ったことによるものなのかという点はよく確認すべき。AIシステムについても今後どのように扱っていくのか、議論の対象になるかと思う。

- ： ふれあい号の収支はどうなっているのか。
- ▲： 令和6年度の運行経費は4529万3000円。それに対し、実際の運賃収入は251万3000円であり、収支率は約5.5%。別途、国のフィーダー系統確保維持補助金として825万8000円の収入がある。

- ： 県は各市町村の交通会議に出席しており、工夫している事例も紹介できようかと思うので、ふれあい号の見直し案を検討するにはご相談いただきたい。
- ◆： ふれあい号の乗降場所を限定することによって変わると思われる点は。
- ▲： 現状は市内であればどこからどこへでも移動でき、例えば、個人宅から個人宅への移動の例もある。乗降場所を限定することによって、限られた台数でより多くの需要に対し効率的に応えることができるのではないかと思う。
- ▲： ふれあい号の見直し案の中で、時間便制を廃止するという考えもあるが、そうすると、ドライバー、タクシー事業者様の負担が増えてくるという認識がある。そういった点は、車両借上料の調整も含めて必ず協議が必要だと考えている。
- ◆： 電子申請による会員登録の導入は現実的に可能なのか。
- ▲： つくばみらい市など、実際に導入している事例もあるが、当市の場合、会員登録していただいた際に必ずチケットを購入いただいている。金銭のやり取りが発生するため、基本的には対面で対応させていただいている。とはいえ、なかなか市役所に来れない市民もいるので、そういった方々向けに電子申請を導入できればと考えている。
- ： 窓口に来られないような方は、電子申請をすることも難しいと思う。例えば、コンビニなどでふれあい号のチケットを買うことはできないのか。市役所まで行くのは遠く感じる。
- ▲： 現状、チケットを購入できるのは市役所本庁舎、石下庁舎、社会福祉協議会、一部の病院、農協の支店のみだが、基本的な対応ではないものの、来るのが難しい方に対して郵送で販売するといった対応は可能な限り行っている。チケット制ではなく現金で対応する事例もあるが、公金の取り扱いなど調整する必要が生じるので、様々な角度から検討してまいりたい。

【報告第2号】 常総市コミュニティバスJOYBUSの利用状況について

- ： JOYBUSの苦しい現状がよくわかった。具体的には、収支率1.95%という点。更なるJOYBUSの見直しも、次のステップとして見据えて考えていかねばならないのではないかと。今後、この収支率を他自治体の数字と比較しながら、どう伸ばしていくのか、もしくは、逆に路線を廃止していくのか考えなければならぬような収支率。
- ▲： 事務局としても、バスを走らせながら課題を整理し見直していくことは必須と認識している。今年度は、昨年度極端に利用率が少なかったライナー便を廃止し、曜日別運行によって午前午後1往復ずつを最低限確保した。それでもやはり乗らないルートがあるので、その廃止を含めながら、ふれあい号の効率化や増車等々について関係機関と協議していきたい。周辺部からはデマンドで市街地に来ていただいて、幹線及び市街地に大量輸送のルートを回していくというような各交通モードの役割分担というところも含めて次期交通計画の策定について、委員の皆様にもまたご相談させていただければと考えている。
- ： 利用者から、特定のバス停でバスの到着が時刻表より15～20分遅れるという話を聞いた。どうしても渋滞によって遅れが出てしまうとのことだが、暑い中や寒い中、停留所で15分以上待つのは辛いのではないかと。

また、ますます高齢になって運転しづらくなったときのために、赤字であっても、また本数を減らしてでも、JOYBUSの運行は継続してほしい。
- ▲： 時刻表の設定については、関東鉄道様に何回も試走いただいて設定しているが、修正できる場所はないかと関東鉄道様と今後調整させていただきたい。
- ： 内守谷あたりから道の駅まではかなり遠い。例えば日曜日に1便でも、道の駅へ行くルートを運行していただけないか。
- ▲： 道の駅行きのルートを走らせると、常総線と並行することから、どうしても乗客を取り合ってしまう。南北を走る常総線の駅に接続するような形で、JOYBUSは東西を結ぶという役割がある。公共交通を維持していくという観点からも、できれば常総線をご利用いただいて道の駅まで行っていただきたいという思いがある。
- ： 市内には無料のスクールバスを運行しているところもある。スクールバスを利用できている子どもは、無料で、授業が終わったらすぐに帰ることができる。一方で、三妻小学校の生徒は、お金を払っているのにバスの時間まで待たなければならず、不便を強いられている状況。三妻小学校の区間もスクールバスを運行すれば、JOYBUSも三妻小学校の登下校に合わせる必要がなくなり、違う動かし方ができるのではないかと。

JOYBUSは令和7年4月から見直しを行ったが、2ヵ月運行した中で事業は成功に向かっていると思えるのか伺いたい。

▲： スクールバスの運行については、教育委員会とも調整しながら対応を検討していきたいと考えている。

JOYBUSの乗客数、収支率については強い危機感を持っている。今年度に3分の1ぐらいのルート思い切って廃止して、収支率を上げる舵を切ろうかという議論もあったが、まずは曜日別運行にして便数を確保するように設定した。見直しから2ヵ月経過し、徐々に乗っていただいているルートも増えてきているものの、収支率はとても低い状況。こうしたなか、様々な交通モードを検討し議論しながら、将来的に移動に困っている方々の支援となるよう総合交通政策に取り組んでいきたいと考えている。

●： 地区ごとに、移動需要が市内で完結せず市外に向くということがある。市域を超えた広域連携についてぜひ検討していただきたい。

▲： 他市との広域連携の現状は、水海道駅でつくばみらい市のみらい号が乗り入れているほか、守谷市のモコバスとも接続できるようなルート設定をしている。また、つくば市のつくバスが道の駅に乗り入れており、みどりの駅との間を運行していただいている。広域連携については、市民からも多数声をいただいている。現在つくば市を中心とした広域連携会議にも参画しているので、市域に限らず日常生活圏の中で交通を考えられるよう、積極的に取り組んでいきたい。

●： 市として様々な意見や事情があることは理解しているが、今後の進め方としては、交通計画の見直しを契機に、路線の根拠や利用実態をエビデンスとして整理すれば、公平に説明できるのではないかと考えている。アンケートは地区別や路線別に行い、収支や損益分岐点についても、市が利用率に応じて維持・廃止の判断基準を示すことで、一定の整理が可能となる。内部で十分に検討した上で、こうした情報を公表していく手法も一つの考え方だと思う。

▲： 現行の地域公共交通計画では、損益分岐点の設定を収支率20%としており、それ以下であれば路線として見直し対象とするということを明言してはいるが、すべて廃止するわけにもいけないので、路線ごとのエビデンスを積み上げて検討していきたい。

●： 乗合タクシーは開始から何年もたつが、未だ制度を知らない市民の方がいる。また、JOYBUSの乗り方は難しく、どう利用すればよいのかわからないという声が多い。利用者の立場に立って、利用者属性ごとのJOYBUS利用例などを作って配布してはいかがか。

▲： 利用者ごとの個別利用例のテンプレートを作成している。乗り方が難しいという点については、各地区でお試し乗車会のような形でまずは乗って体験していただける機会を作ろうと考えている。日常で使えるということを実際に体験していただいて、段々と市民の間に広げていきたいと考えている。

●： ふれあい号の実績について、3割は目的地が集中しているものの、残りの7割については個人の事情により様々であり、一般タクシーのように使われている方が多い。この現状を踏まえて、現在の

JOYBUSとの関連性を含めしっかりと課題化して、次期計画に盛り込んでいくべきかと思う。ボーダーラインの見直しも含めて、どう進めていくのかを具現化したものを示す必要があると思う。

▲： JOYBUSの運行開始やタクシー事業者様が減ってきているという状況の変化もあるので、データの分析を慎重に行いながら、次期計画の骨子案をお示ししていきたい。

【報告第3号】 常総市公共交通基礎調査等支援業務について

●： 計画策定にはアンケートで意見を聞くことも重要だが、近年は多様なデータが揃っているため、それを活用・分析して根拠を明確にすることが大切である。また、鉄道やコミュニティバスの位置付けや役割を整理し、不便な点も含めて方向性を示して進めていくことが望ましい。

●： 常総線に関して、令和6年度はコロナ禍からの回復で利用者数はV字回復しているが、地域ごとに差があり、南側の取手守谷地区は利用者増加、北側の単線区間（特に水海道から下館）が利用者減少している。単線区間は赤字であり、南側の収益で補填している状況。こうした中、限られた資源の中でサービスをどこに注力するか検討する必要があり、北から南へシフトする可能性もある。公共交通計画やマスタープランで常総線を中心とした二次交通網の形成を明確に示すことで、この課題への対応と改善を期待している。

●： 高齢化と人口減少が進む中で、新たな交通手段を導入し、試験的にデータを集め、さまざまな交通手段の未来を議論することが大切だと思っている。エビデンスを元に、高齢化や工業団地の誘致による人の動きの変化などを考慮し、今後の交通計画を柔軟に進めていくべきだと感じている。すべてを否定するのではなく、前向きに議論し、今後の方向性を決めていくことが大切だと思う。

◆： どうデータを取るかという議論も大切だと思う。現時点ではどのように進めていく予定なのか。

▲： これから協議していく予定。必要に応じて、協議会にお諮りしながら進めていきたい。

◆： 立地適正化計画の策定は別の事業者様との契約で進めていく予定なのか。委託先も含めて教えていただきたい。

▲： これから入札になるところではあるが、別の事業者様になると思われる。立地適正化計画と地域公共交通計画を一本化する予定はないが、密に連携をとって策定していきたいと考えている。

【その他①】 お試し乗車券の発行について

意見なし

【その他②】 地域公共交通経営改善支援事業について

意見なし